

2008年2月22日

駐日米国大使

J・トーマス・シーファー様

憲法・平和・教育を守る

全国母と女性教職員の会

米海兵隊員による女子中学生暴行事件に対する要請

私たち「母と女性教職員の会」は、全国の母親と女性教職員が手をむすび、子どもや女性の幸せな未来を願い、平和でだれもが安心して生活できる社会をめざして運動を続けてきました。

2月10日沖縄本島中部において、在沖米軍キャンプ・コートニー所属の海兵隊員による女子中学生に対する暴行事件が起きました。1995年に起きた「少女暴行事件」の記憶がよみがえり、改めて強い憤りと怒りを覚えます。95年以降、在日米軍の事件・事故の防止措置や教育プログラムは強化改善されたと示されていますが、機能していたのか疑わしく、強く抗議します。

米国政府は、在日米兵による事件が起こるたびに、「遺憾である。米兵のモラルを高めて再発を防止する」と綱紀粛正の約束を繰り返していますが、今なお基地のある自治体では米兵による犯罪が後を絶たず、これまでも多くの女性や子どもが犠牲になってきました。その根本的解決に向けた日米地位協定の抜本的見直しもされないままです。

私たちは、米国政府に対し、事件の捜査等について日本の法律にもとづいて行われるよう協力すること、被害者および家族に対して十分なケアと補償を行うことを強く求めます。さらに、二度とこのような悲惨な事件が繰り返されることのないよう、日米地位協定の抜本的見直しと基地の早期撤去を強く求めます。

以上